

上島町 下水道事業経営戦略
浄化槽事業
(令和 3 年度～令和 12 年度)

策定日： 令和 3 年（2021 年） 3 月

目 次

1. 事業概要	
(1) 事業の現況	1
①施設	1
②使用料	3
③組織	3
(2) 民間活力の活用等	3
(3) 現在の経営状況	4
2. 将来の事業環境	
(1) 処理区域内の人口予測	5
(2) 有収水量予測	6
(3) 使用料収入の見通し	7
(4) 施設の見通し	8
(5) 組織の見通し	8
3. 経営の基本方針	9
4. 投資・財政計画（収支計画）	
(1) 投資・財政計画（収支計画）	10
(2) 投資・財政計画（収支計画）の 策定に当たっての説明	10
①収支計画のうち投資についての説明	10
②収支計画のうち財源についての説明	11
③収支計画のうち投資以外の 経費についての説明	11
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の 取組や今後検討予定の取組の概要	12
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	12
6. 経営比較分析表	13
7. 投資・財政計画	14. 15

上島町 下水道事業経営戦略

団 体 名： 上島町
 事 業 名： 浄化槽事業
 策 定 日： 令和3年3月
 計 画 期 間： 令和3年度～令和12年度

1. 事業概要

(1)事業の現況

①施設

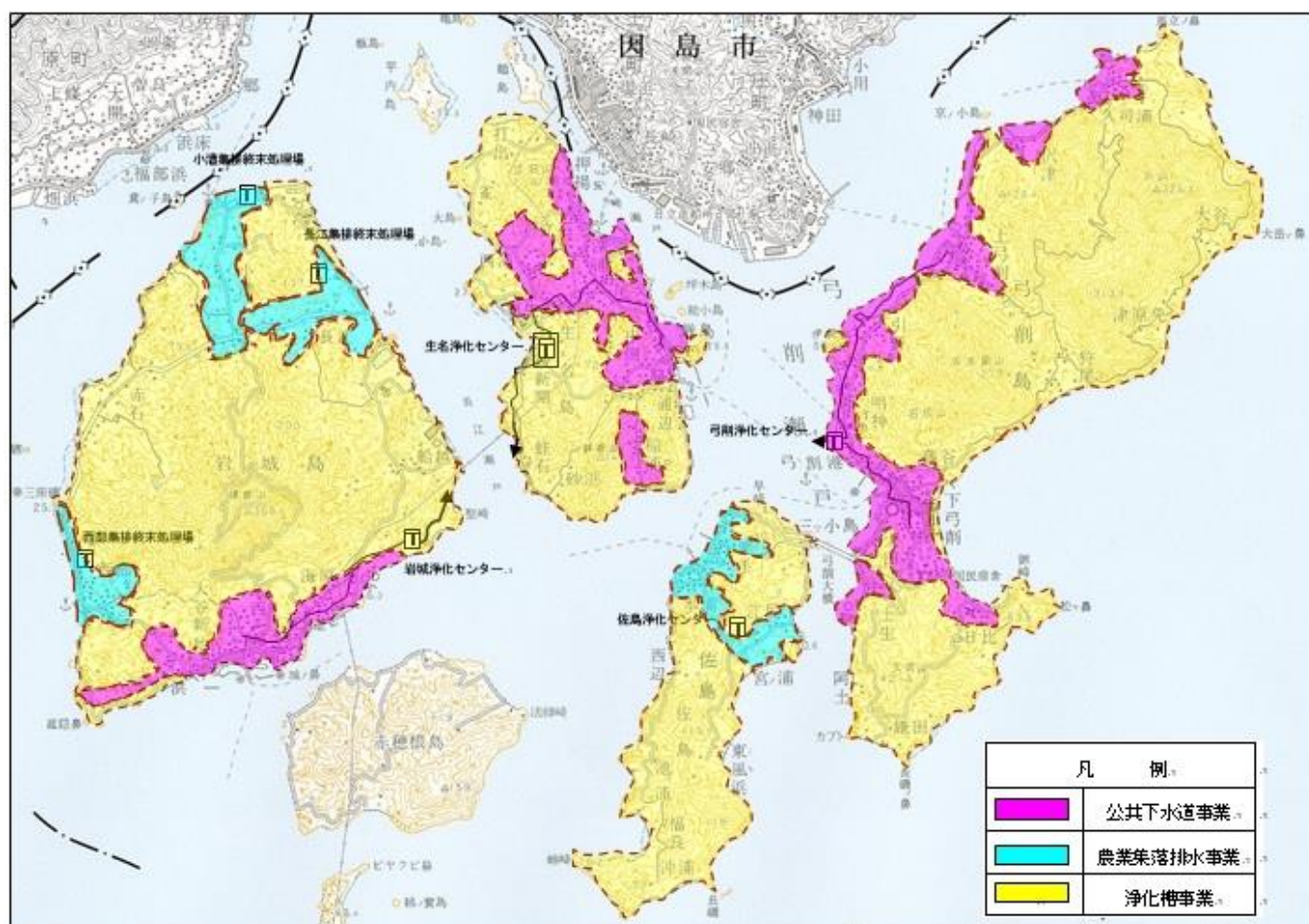
供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 1 4 年度 (供用開始後 1 7 年経過)	法的・非適用の区分	非適用																																																																																
処理区域内人口密度 (R01 経営比較分析表より)	浄化槽　　: 17 人/k㎡	流域下水道等への接続 の有無	無し																																																																																
処理区数	1 区 (公共下水道・農業集落排水区域以外の地域)																																																																																		
処理場数	<table><tr><td></td><td>人 槽</td><td>設 置 基 数</td><td>管 理 基 数</td><td>備 考</td></tr><tr><td rowspan="16">全 地 区</td><td>5 人 槽</td><td>87</td><td>79</td><td></td></tr><tr><td>6 人 槽</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>7 人 槽</td><td>73</td><td>71</td><td></td></tr><tr><td>10人槽</td><td>11</td><td>10</td><td></td></tr><tr><td>12人槽</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>14人槽</td><td>3</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td>16人槽</td><td>2</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>18人槽</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>25人槽</td><td>4</td><td>4</td><td></td></tr><tr><td>30人槽</td><td>2</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>50人槽</td><td>3</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td>56人槽</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>60人槽</td><td>2</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>90人槽</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>120人槽</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>190人槽</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>500人槽</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>195</td><td>184</td><td></td></tr></table>					人 槽	設 置 基 数	管 理 基 数	備 考	全 地 区	5 人 槽	87	79		6 人 槽	1	1		7 人 槽	73	71		10人槽	11	10		12人槽	1	1		14人槽	3	3		16人槽	2	2		18人槽	1	1		25人槽	4	4		30人槽	2	2		50人槽	3	3		56人槽	1	1		60人槽	2	2		90人槽	1	1		120人槽	1	1		190人槽	1	1		500人槽	1	1		計		195	184	
		人 槽	設 置 基 数	管 理 基 数	備 考																																																																														
	全 地 区	5 人 槽	87	79																																																																															
		6 人 槽	1	1																																																																															
		7 人 槽	73	71																																																																															
		10人槽	11	10																																																																															
		12人槽	1	1																																																																															
		14人槽	3	3																																																																															
		16人槽	2	2																																																																															
		18人槽	1	1																																																																															
		25人槽	4	4																																																																															
		30人槽	2	2																																																																															
		50人槽	3	3																																																																															
		56人槽	1	1																																																																															
		60人槽	2	2																																																																															
		90人槽	1	1																																																																															
		120人槽	1	1																																																																															
		190人槽	1	1																																																																															
	500人槽	1	1																																																																																
	計		195	184																																																																															
※設置数には空き家が含まれている為、管理基数との差があります。																																																																																			
広域化・共同化・最適 化実施状況	該当なし																																																																																		

本町は、周囲を瀬戸内海国立公園区域に囲まれた、風光明媚な瀬戸の景勝拠点地を有し、平成 16 年に様々な歴史的背景を持った 4 町村が合併して誕生しました。

本町の恵まれた天然の資産を後世に引き継いでいくために、これらの海域とそこに注ぎ込む河川の水質を保全し、快適で潤いのある水環境を創造していかなければなりません。このため、愛媛県と調整を図り、平成 9 年度に「全県域下水道化基本構想」を策定し、この構想をガイドラインとして本町の生活排水処理施設整備を計画的に推進してきました。具体的には、本町にて発生する汚水を、主に経済性から下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽にて処理する区域に分けて、各々鋭意整備を進めてきました。なお、これらの構想は、その後の事業の進捗や社会経済情勢等を踏まえて数度の見直しを行っています。

このうち、浄化槽につきましては、公共下水道区域と農業集落排水区域以外の区域にて整備しています。供用開始は、平成 14 年度であり、令和元年度末現在で 17 年経過しています。

次頁に浄化槽事業の対象区域を示します。



②使用料

本町には下水道（3 処理区）・農業集落排水事業（4 処理区）・浄化槽事業がありますが、これらの使用料金体系を統一しており、使用料は排水量に応じて算出します。なお、井戸水をご使用されているご家庭で、その排水を下水道に接続している場合は、認定水量により排水量を決定します。

・下水道料金

区分	排水量	料金（税込み）※
基本料金	1 0 m ³ まで	1, 3 2 0 円
超過料金	1 1 m ³ 以上（1 m ³ あたり）	8 8 円

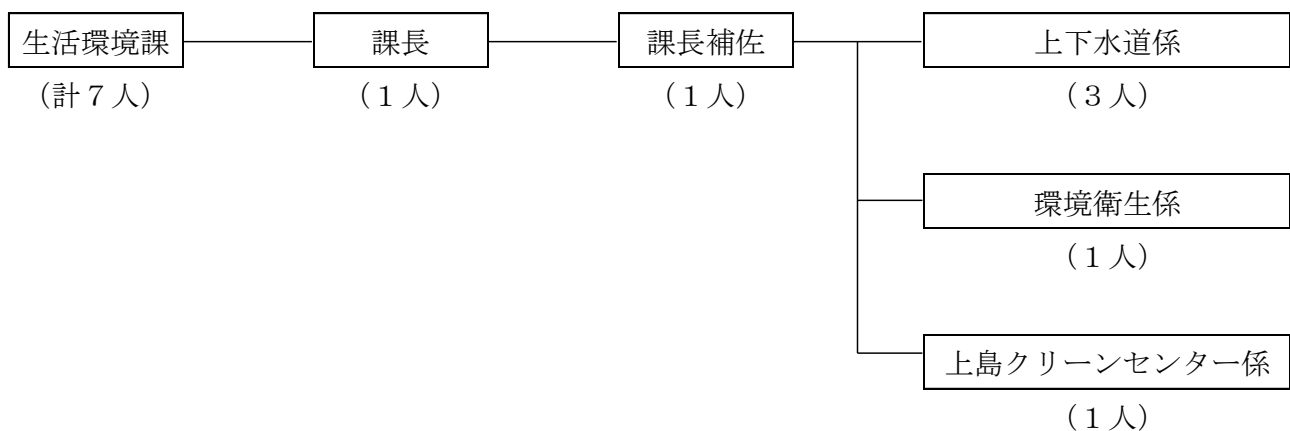
※消費税率 1 0 %

・認定水量表（井戸水のみ）

世帯人員	認定水量	世帯人員	認定水量
1 人世帯	8 m ³	3 人世帯	2 4 m ³
2 人世帯	1 6 m ³	4 人以上	2 4 m ³ + （4 m ³ × 1 人増ごと）

③組織

事業の運営は上島町生活環境課で行っており、次の人員構成で対応しています。（※R3 年 2 月時点）



(2) 民間活力の活用等

弓削・生名地区と岩城地区で浄化槽の保守点検業務と清掃業務を民間業者に委託しています。

(3)現在の経営状況

経営指標について整理を行い、経営状況の分析を行いました。（詳細は別添の経営比較分析表を参照）

	収益的収支比率 (%)	企業債残高対事業規模比率(%)	経費回収率(%)	汚水処理原価 (円)	施設利用率(%)	水洗化率(%)
H27	75.70	48.24	21.15	508.93	48.86	92.70
H28	83.62	30.07	17.42	633.87	43.33	94.59
H29	90.30	18.69	18.60	441.97	60.00	93.79
H30	85.74	9.80	19.02	423.40	63.75	94.33
R01	99.17	2.80	18.95	459.86	60.23	95.21

：他団体と比較し、良い、：他団体と比較し、悪い、：他団体平均がなく比較不可

収益的収支比率が令和元年度決算において 99%となっているのは、決算統計において、下水道事業についても、地方公営企業法の算定に見合った繰入の方法に基づき、是正したためです。

しかしながら、使用料収入だけでは経営が困難な為、一般会計からの繰入金により、施設の維持管理や地方債償還金を補っている状況です。

また、経費回収率や汚水処理原価は全国平均に比べ悪い状況となっていますが、これは浄化槽の設置数及び規模において、維持管理費用に対して、世帯人員の減少もあり、有収水量が低く料金収入が伴っていないことが主な要因となっています。

施設利用率や水洗化率は概ね全国平均相当です。今後は、未接続減少に取り組むことと、人口減少により浄化槽が遊休状態とならないように注意していきます。

浄化槽区域では経費回収率が低い為、現在は収入の大部分が一般会計繰入金で補っている為、今後は経費の削減や適正な料金の検討等を行っていきます。

施設の更新については、耐用年数未経過であるため、当面実施する予定はありませんが、将来の更新計画について検討していきます。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内の人口予測

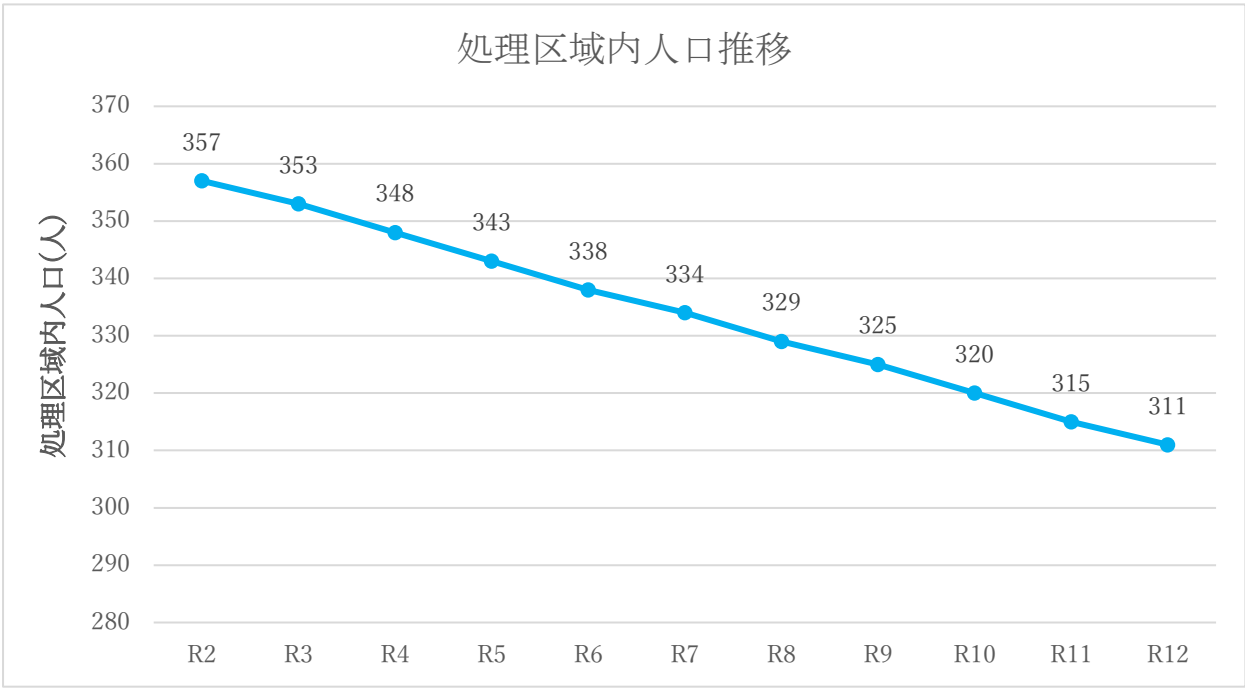
公共下水道や農業集落排水で概ね整備が完了していることや、新規設置数も毎年1基あるかないかとなっているため、今後は町域の人口変動に応じて処理区域内人口も変動する見通しとなります。

本経営戦略では、町域の人口変動は「上島町人口ビジョン（令和2年3月）」に基づき、町域一律で変動するものと仮定しました。この人口変動より、処理区域内人口は概ね一定の比率で人口減少していくこととなります。

「上島町人口ビジョン（令和2年3月）」による上島町の人口推移予測

	R2 (2020年)	R7 (2025年)	R12 (2030年)
人口（人）	6,668	6,235	5,806
R2に対する比率	1.00	0.94	0.87

処理区域内人口の推移見込



※H27年の住民基本台帳の下水道接続人口を基準とし、R2以降の人口変動比により試算した見込となります。

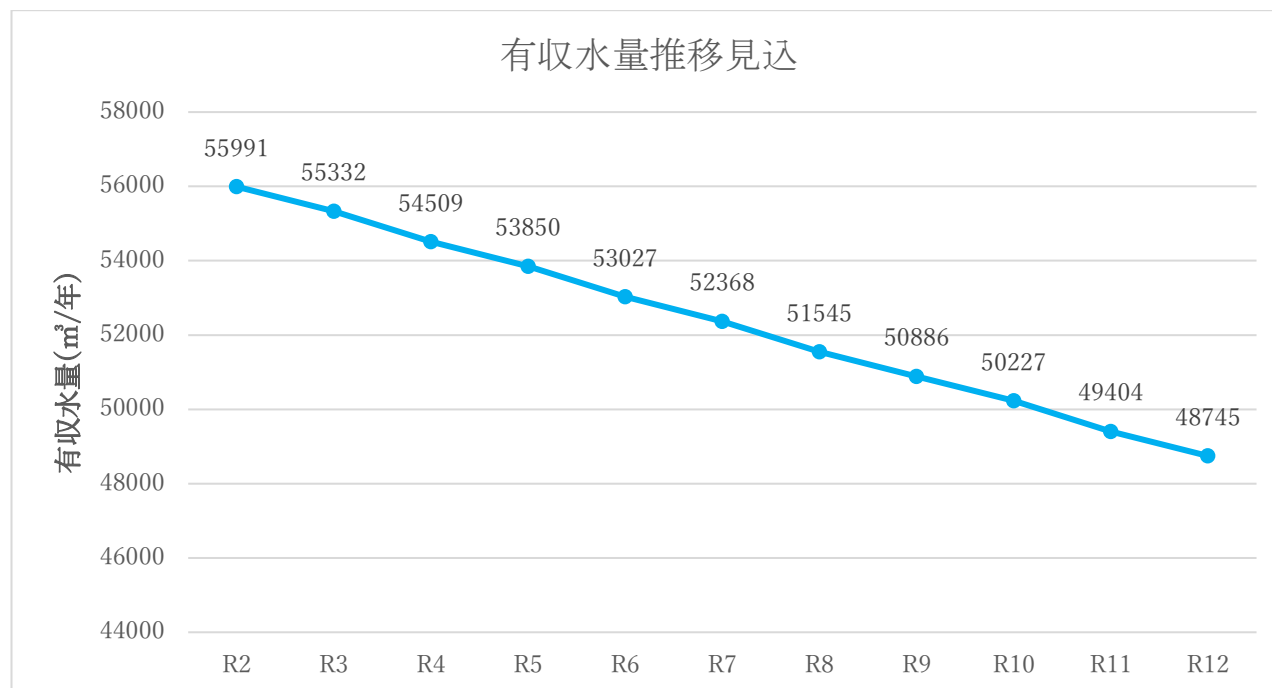
(2)有収水量予測

有収水量は下水道に接続している水洗化人口に応じて変動するものとなります。このため、(1)で示した処理区域内人口に一定の水洗化率(R1年の実績値として、浄化槽：95.2%)を将来にわたり乗じることで将来の水洗化人口を予測します。これに、水洗化人口1人あたりの使用水量(R1年の実績値として、浄化槽：165 m³/年)を乗じることで将来の有収水量の予測をします。

有収水量予測の設定条件（浄化槽）

	R2 (2020 年)	R7 (2025 年)	R12 (2030 年)
処理区域内人口（人）	357	334	311
水洗化率 （%）	95.2	95.2	95.2
水洗化人口 （人）	340	318	296
水洗化人口1人あたりの 使用水量(m ³ /年)	165	165	165

有収水量の推移見込



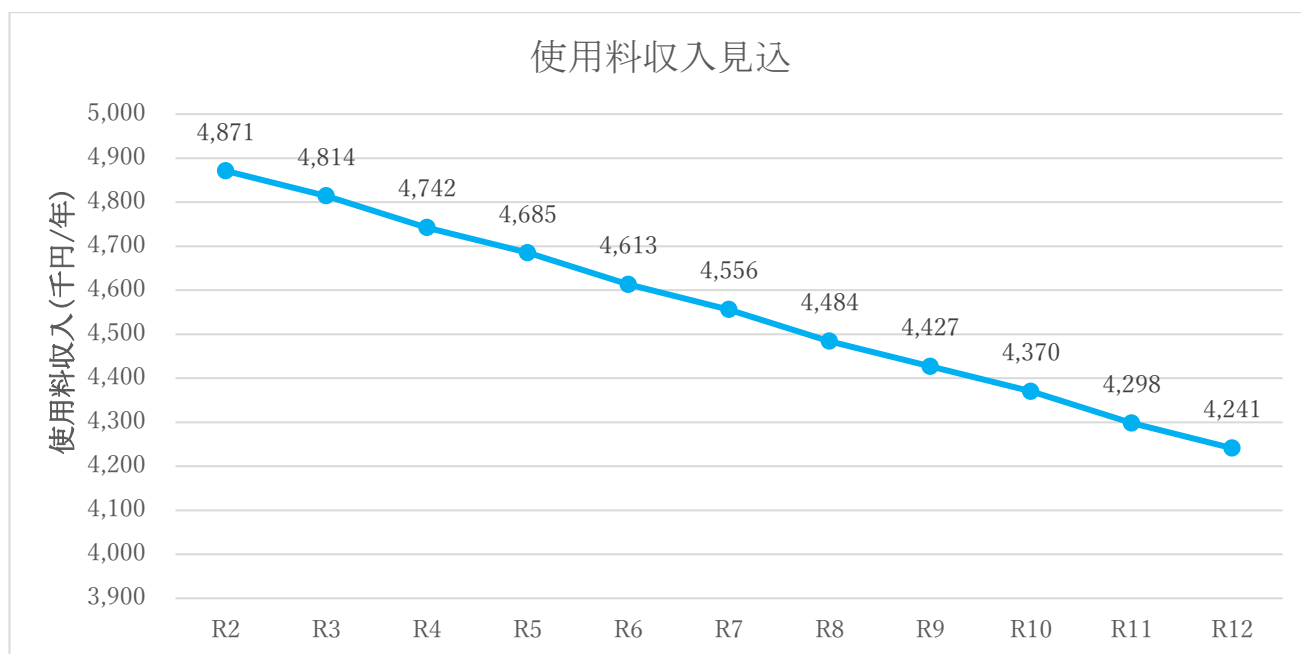
(3)使用料収入の見通し

令和元年度の有収水量 1 m³あたりの使用料収入（円/m³）に将来の予測有収水量を乗じることで使用料収入の見通しを試算しました。人口減少に伴い、使用料収入は微減する見通しとなります。

使用料収入試算の設定条件

	年間有収水量(m ³)	使用料収入(千円)	使用料単価(円/m ³)
浄化槽	55,662	4,851	87

使用料収入の推移見込



(4)施設の見通し

浄化槽本体の耐用年数は30年とされており、事業開始が平成14年のため、計画期間中に達する浄化槽はない為、更新に関しての計画はありません。

今後対応年数を超える浄化槽の長寿命化、更新の方針等について検討をしていきます。

(5)組織の見通し

上下水道事業は他の一般行政事務とは異なり、専門性が高く、従事期間に比例した経験値によって円滑に対応できるケースが多い。

最低人員では通常業務を担うだけで、技術継承や緊急対応などに支障をきたす可能性が高いことを懸念しており、現状の組織体制では適切な維持管理を行うのに十分な人数と言い難く、増員を希望しています。

今後の施設の更新や緊急対応の増加が見込まれるほか、令和5年度以降の法適化（全部適用予定）後、公営企業部署として適切な会計処理や維持管理を行える人数を確保していきたい。

3. 経営の基本方針

上島町第2次総合計画では下水道事業に係る分野において「生活基盤分野」として、「安心して快適に暮らし続けられる島人」を基本方針としています。この基本方針に基づき、「安定したサービスの提供」、「事業の継続」、「適切なマネジメント」を軸として事業に取り組みます。

安定した サービスの 提 供

施設の老朽化対策や災害発生時の施設機能の確保を行い、安定的な下水道サービスの提供を目指します。

- ・処理場や管路施設の点検・調査の実施
- ・不具合が確認される施設の修繕・改築の実施
- ・BCP 策定による災害発生時の対応

事 業 の 継 続

持続可能な運営ができるように、独立採算による運営や人材確保に努めます。

- ・経費の削減を図るための検討の実施
- ・適正な使用料の改定に係る検討の実施
- ・企業会計移行による法的化の実施

適 切 な マネジメント

下水道関連計画(主に生活排水処理基本計画)に基づき、適切かつ効率的な修繕・改築の実施に努めます。

- ・生活排水処理基本計画に基づく建設投資の平準化
- ・修繕・改築の優先順位の明確化

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)

別紙のとおり

※「様式第2号（法非適用企業）投資・財政計画（収支計画）」参照。

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

○ 目 標

今後は老朽化施設に係る更新費用が増加することとなるため投資の平準化を図り、持続可能な事業実施を目指します。

○ 計 画

生活排水処理基本計画を作成して、今後の管理や単独浄化槽から合併浄化槽への転換の推進を計画していきます。

○ 取組み状況

上記計画に基づき、新設1台と単独浄化槽から合併浄化槽への転換1台を予定しています。

②収支計画のうち財源についての説明

○ 目 標

今後は公営企業会計への移行を進めます。その後は公営企業の原則である「独立採算」で運営を行えるよう適切に事業展開を行います。

建設投資に対し、利用可能な国・県等の補助を活用するなど、可能な限り単独費用を抑えるように努めます。

○ 財源の考え方

使用料収入	2. 将来の事業環境（3）使用料収入の見通しに示した通り、町内の人口減少に伴う使用料収入の微減が予想されます。
国庫補助金	循環型社会形成推進地域計画を活用し、新設・転換にあたっては積極的な財源確保に努めます。
他会計繰入金	元利償還費について繰入が必要な状況です。 上記に加え、赤字補てん分についても繰入が必要な状況です。 今後は元利償還費の低減により繰入金は減少する見通しです。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費の考え方について

・ 人件費に関する事項

事業規模が小規模な為職員給与はありません。

・ 修繕費に関する事項

ブローワー等の消耗部品の交換となるので、設置基数の増加及び機器の老朽化に伴い、費用の増加が見込まれることから、財源の確保に努めていきます。

・ 委託費に関する事項

法令を遵守し法定検査の実施及び維持管理に努め、民間業者に清掃業務と管理業務を委託していく予定です。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組及び今後の検討事項について

・ 広域化・共同化・最適化に関する事項（投資）

浄化槽は、各家あるいは事務所の個別設置である為、広域化について実施できるものではないため、広域化の取組はありません。

・ 民間活力の活用に関する事項（投資）

現在と同様、民間委託を継続していく予定です。

・ 使用料見直しに関する事項（財源）

法適化後に改めて経営診断を行い、適正な使用料金の見直しについて検討を進める予定です。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理を行いながら概ね5年ごとに計画の改定を行うことが必要です。

また、計画と大きな乖離が生じた場合や国等の補助金の状況を含めた様々な下水道事業を取り巻く環境の変化があるときにも見直しが必要となります。

当面では、企業会計移行後の収支状況により見直しが必要となる見通しです。

経営比較分析表（令和元年度決算）

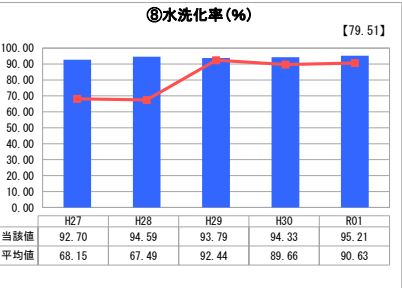
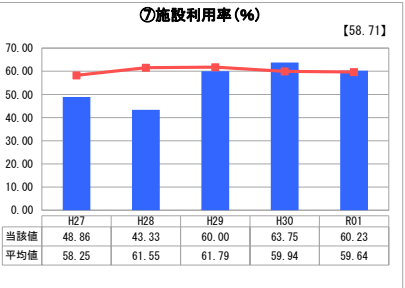
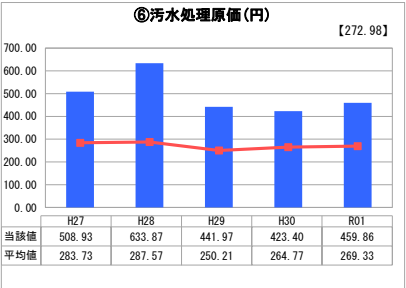
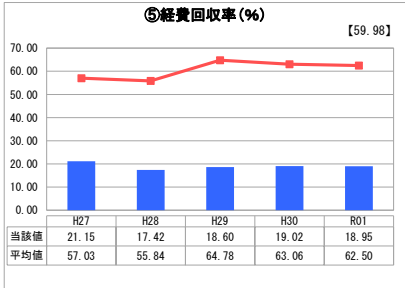
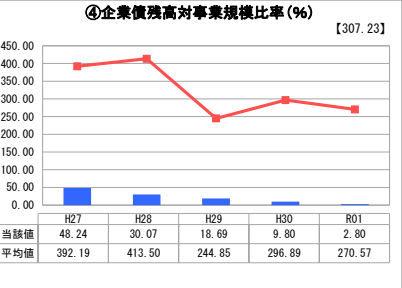
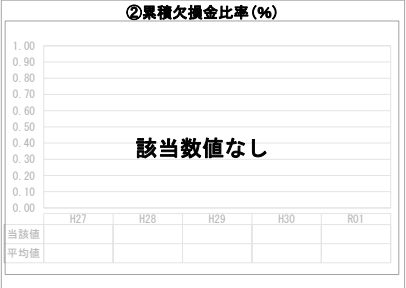
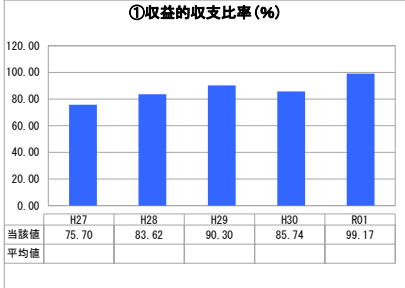
愛媛県 上島町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	5.35	100.00	2,160

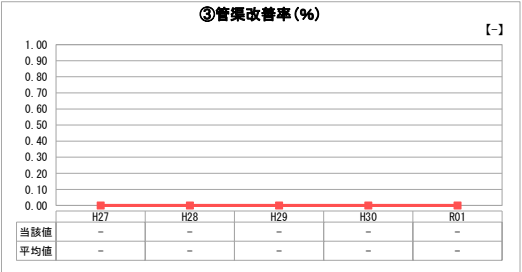
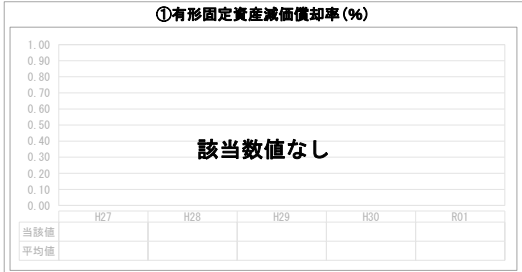
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,761	30.38	222.55
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
355	21.30	16.67

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

上島町浄化槽事業の経営比較分析については、会計規模が小さいため収支の影響を受けやすいことを前提に分析していく。

①【収益的収支比率】は99%となっているが、使用料収入だけでは、経営が困難な為、一般会計からの繰入金によって施設の維持管理や地方債償還金を補っている状況である。今後は、料金改定及び経費の削減を検討していきたい。

②【累積欠損金比率】と③【流動比率】については、法非適用のため該当しない。

④【企業債残高対事業規模比率】については、全国や類似団体の平均値と比べると良好な値であり、今後も年次償還に併せて減少する。

⑤【経費回収率】については、全国や類似団体の平均値に比べ低い値となっている。これは浄化槽の設置数に併せた保守点検費用がかかる割に、料金収入が伴っていない。浄化槽区域は、公共下水道や農業集落排水区域外を整備している為、工場などの大口使用者が少ないことが主な要因である。

⑥【汚水処理原価】については、459.86円と前年度に比べ36.46円増加している。有収水量は去年に比べ微減しており、処理費が増加したため。

⑦【施設利用率】については60.23%と全国や類似団体の平均値より高くなったが、人口が減少し、浄化槽が遊休状態にならないように注意していきたい。

⑧【水洗化率】については、95.21%と高水準を維持しているため、今後も未接続減少に向けて取り組んでいきたい。

2. 老朽化の状況について

施設の更新について耐用年数未経過のため、実施する予定はないが、将来の更新計画を検討していく必要がある。

全体総括

浄化槽事業については、公共下水道や農業集落排水事業に比べて少人数世帯が多く、工場などの大口使用者が少ないため、料金収入の増加も見込めない状況である。整備事業についても平成20年度に終了しており、水洗化率も95.21%と高水準を維持している。収益的収支については、大部分を一般会計からの繰入金に頼っている状況であるため、料金改定の検討、経費削減と未接続世帯減少に向けて取り組んでいきたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (決 算) 〔 決 算 達 〕	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分														
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	24,295	29,151	30,964	31,817	32,419	30,060	30,220	30,327	30,480	30,480	30,480	30,480
		(1) 営 業 収 益 (B)	4,591	4,851	4,871	4,814	4,742	4,685	4,613	4,556	4,484	4,427	4,370	4,298
		ア 料 金 収 入	4,591	4,851	4,871	4,814	4,742	4,685	4,613	4,556	4,484	4,427	4,370	4,298
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 営 業 外 収 益	19,704	24,300	26,093	27,003	27,677	25,375	25,607	25,771	25,996	26,053	26,110	26,182
		ア 他 会 計 繰 入 金	19,704	24,300	26,093	27,003	27,677	25,375	25,607	25,771	25,996	26,053	26,110	26,182
		イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	24,939	26,347	26,107	26,063	26,021	25,980	25,937	25,893	25,850	25,804	25,757	25,710
		(1) 営 業 費 用	24,134	25,597	25,407	25,407	25,407	25,407	25,407	25,407	25,407	25,407	25,407	25,407
		ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	24,134	25,597	25,407	25,407	25,407	25,407	25,407	25,407	25,407	25,407	25,407	25,407
		(2) 営 業 外 費 用	805	750	700	656	614	573	530	486	443	397	350	303
		ア 支 払 利 息	805	750	700	656	614	573	530	486	443	397	350	303
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
		イ そ の 他												
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		△ 644	2,804	4,857	5,754	6,398	4,080	4,283	4,433	4,631	4,677	4,723	4,770
資 本 的 収 入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	3,396	0	0	1,087	1,087	1,087	1,087	1,087	1,087	1,087	1,087	1,087
		(1) 地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	3,396	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	1,087	1,087	1,087	1,087	1,087	1,087	1,087	1,087	1,087
		(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	3,396	3,049	4,857	6,841	7,485	5,167	5,370	5,520	5,718	5,764	5,810	5,857
		(1) 建 設 改 良 費	0	0	2,475	4,639	5,359	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	3,396	3,049	2,382	2,202	2,126	2,167	2,370	2,520	2,718	2,764	2,810	2,857
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
		(5) そ の 他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		0	△ 3,049	△ 4,857	△ 5,754	△ 6,398	△ 4,080	△ 4,283	△ 4,433	△ 4,631	△ 4,677	△ 4,723	△ 4,770

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度 区 分	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (決 算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 644	△ 245	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)	1,479	835	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	835	590	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	835	590	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	86	99	109	113	115	107	107	107	107	107	107	107	107
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	4,591	4,851	4,871	4,814	4,742	4,685	4,613	4,556	4,484	4,427	4,370	4,298	4,241
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	38,995	35,946	33,564	31,362	29,236	27,069	24,699	22,179	19,461	16,697	13,887	11,030	8,125

○他会計繰入金

(単位:千円) 単位:千円)

年 度 区 分	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (決 算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 支 分	19,704	24,300	26,093	25,783	25,335	24,995	24,870	24,733	24,674	24,531	24,460	24,454	24,484
うち基準内繰入金	4,201	3,799	5,563	4,932	4,412	4,015	3,833	3,624	3,508	3,307	3,179	3,102	3,074
うち基準外繰入金	15,503	20,501	20,530	20,851	20,923	20,980	21,037	21,109	21,166	21,224	21,281	21,352	21,410
資 本 的 収 支 分	3,396	0	0	1,220	2,342	380	737	1,038	1,322	1,522	1,650	1,728	1,755
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	3,396	0	0	1,220	2,342	380	737	1,038	1,322	1,522	1,650	1,728	1,755
合 計	23,100	24,300	26,093	27,003	27,677	25,375	25,607	25,771	25,996	26,053	26,110	26,182	26,239